

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

誰もが安心して働けるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県及び愛媛県東温市

3 地域再生計画の区域

愛媛県東温市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現況

本市は愛媛県の中央部に広がる松山平野の東部に位置し、県都松山市から 12km のところにあり、一級河川重信川流域に開け、東に石鎚山地、南に皿ヶ嶺連峰、北に高縄山塊の三方を山間部に囲まれた水と緑豊かなまちである。

本市人口は、平成の大合併後の平成 17 年に 35,278 人であったのをピークにその後横ばいで推移し、平成 21 年以降、減少傾向にある。また、0-14 歳の人口は年々減少し、65 歳以上の人口が増加する少子高齢化が進んでいる。

温暖な気候で豊かな土壌に恵まれ、米麦を中心とした農林業が主産業であるが、国道 11 号をはじめ主要地方道、一般県道及び伊予鉄道横河原線が走り、さらには四国縦貫自動車道（松山自動車道）川内インターチェンジが設置されるなど交通網の整備等立地条件に恵まれ、近年は土地区画整理事業や工業団地の整備により、県都松山市のベッドタウンとして住宅化や流通、製造業等の企業進出が進んでいる。

また、昭和 48 年に愛媛大学医学部が開設され、幼稚園から大学までのあらゆる教育施設が整備されたほか、医療・福祉施設も数多く設置され、西日本初となる地域文化発信の常設劇場である「坊っちゃん劇場」と併せて、健康福祉と教育文化のかおり高いまちとして発展を続けている。

4－2 地域の課題

東温市では、観光拠点施設が市内各所に点在しており、これらのアクセス道が十分に整備されていないことから、当該地域を中心とした観光による地域活性化を図るうえで大きな課題となっている。

また、基幹産業である林業についても、木材の輸送を行う林道整備が不十分なことから、森林資源の搬出が非効率な状態となっている。

このため、広域的な観光客の誘致や地域周遊型の観光を確立する地域道路ネットワークの整備や林業の生産性を向上し、総合的な産業振興、就業機会の確保をするための林道整備が急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、観光地へのアクセス向上及び林業従事者の利便性向上を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築に取り組むことで、市民が安心して働ける、足腰の強い産業構造の構築と就業機会の拡大を目指すものである。

- (目標 1) 観光交流の活性化（年間観光入込客の増加）
1 0 1 万人（令和元年度）→1 1 0 万人（令和 7 年度）
- (目標 2) 雇用創出による地域産業の振興（企業誘致者数の増加）
0 社（令和元年度）→2 社（令和 7 年度）
- (目標 3) 林業従事者の増加
3 3 人（令和元年度）→3 4 人（令和 7 年度）
- (目標 4) 素材生産量の増加
7, 7 6 2 m³（令和元年度）→8, 1 0 0 m³（令和 7 年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

東温市は、四国縦貫自動車道（川内 IC）を有し、令和 5 年度末には、東温スマートインターチェンジの開通が予定されているほか、国道 11 号が市内を横断しているなど立地・交通条件に恵まれているとともに、豊かな森林資源及び「坊っちゃん劇場」をはじめとした魅力的な観光地を有している。しかし、観光拠点施設間のアクセス道及び林道の整備が不十分なこともあり、年間観光入込客数・林業従事者は近年減少傾向にあるため、これらの整備が急務となっている。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、「市道前川堤防線」の新設や、「市道出作平松線」「市道横河原消防署線」「市道田窪西岡線」及び「林道上林河之内線」の改良を行うことにより、効率的な道路網を構築する。市道の整備により、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。加えて、林道の整備により、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。

市道及び林道を一体的な整備による相乗効果により、住民の利便性が向上し、その結果、東温市の定住人口の増加といった道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A 3 0 0 8】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

前川堤防線 （平成 1 6 年 9 月 2 1 日）

出作平松線 （平成 1 2 年 4 月 1 日）

横河原消防署線（平成１２年４月１日）
 田窪西岡線（平成１２年４月１日）
 ・林道 森林法による今治松山地域森林計画書（平成２８年策定）に路線を記載。
 上林河之内線

〔施設の種類〕 〔事業主体〕
 ・市 道 東温市
 ・林 道 愛媛県、東温市

〔事業区域〕

・東温市

〔事業期間〕

・市 道 令和３年度～令和７年度
 ・林 道 令和３年度～令和７年度

〔整備量及び事業費〕

・市道 1.6 km、林道 0.45 km
 ・総事業費 1,472,000 千円（うち交付金 736,000 千円）
 市道 1,344,000 千円（うち交付金 672,000 千円）
 林道 128,000 千円（うち交付金 64,000 千円）

〔事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法〕

（令和/年度）	基準年 （R 元）	R3	R4	R5	R6	R7
指標１ 観光地等までのアクセス改善 松山中心部～森の交流センター	25 分	25 分	25 分	25 分	25 分	23 分
指標２ 素材生産量の増加 素材生産量	7,762m3	7,762m3	7,840m3	7,920m3	8,000m3	8,100m3

毎年度終了後に東温市の職員が必要な実績調査等を行い、速やかに状況を把握する

〔事業が先導的なものであると認められる理由〕

（政策間連携）

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

市道前川堤防線及び林道上林河之内線は、東温市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

５－３ その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「誰もが安心して働けるまちづ

くり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) スマートインターチェンジ整備事業

内 容 大型商業施設、救急医療施設、新たに整備する工業団地などへのアクセス性を高めるため、東温スマート IC の整備を行う。

実施主体 東温市

実施期間 令和元年4月～令和6年3月

(2) とうおんツーリズム促進事業

内 容 市内の観光資源を活用し、観光客の誘客を図るため、貸切バスを利用して市内の観光施設等の観覧を目的とした企画旅行を主催する旅行業者に対して助成金を交付する。

実施主体 東温市

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

(3) 重信川サイクリングロード活性化推進事業

内 容 重信川サイクリングロード（松山市、東温市、松前町、砥部町）の認知度向上及び周辺地域の活性化を図るため、愛媛県と関係市町が連携してサイクリング事業を実施する。

実施主体 東温市、愛媛県、松山市、松前町、砥部町

実施期間 令和2年4月～令和5年3月

(4) 工業団地整備事業

内 容 安定した雇用環境づくりと産業機能の充実を図るため、新たな工業団地の整備を行う。

実施主体 東温市

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

(5) 雇用創出奨励金支給事業

内 容 市内に工場等を新たに立地した場合で、市内在住者を新たに正規労働者として12ヶ月を超えて継続雇用している企業に対して補助を行う。

実施主体 東温市

実施期間 平成29年4月～令和8年3月

(6) 造林事業

内 容 森林が持つ多面的機能を発揮させ、その機能に応じた森林整備を計画的に推進させるため、愛媛県造林事業補助を受けて実施する森林整備事業に対し、市が補助金を交付する。

実施主体 東温市

実施期間 平成16年4月～令和8年3月

(7) 自伐型林業推進事業

内 容 森林の経営や施業を自らが行う低投資、低コストの自伐型林業推進のため、講演会及び講習会を行う。

実施主体 東温市

実施期間 平成28年4月～令和8年3月

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に東温市が主体となって必要な実績調査等を行い、速やかに状況を把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和2年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 年間観光入込客の増加	(令和元年度) 101万人	106万人	110万人
目標2 企業誘致社数の増加	(令和元年度) 0社	1社	2社
目標3 林業従事者の増加	(令和元年度) 33人	33人	34人
目標4 素材生産量の増加	(令和元年度) 7,762m ³	7,920m ³	8,100m ³

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
年間観光入込客の増加	東温市が毎年実施する観光入込客調査より
企業誘致者数の増加	東温市の実績により
林業従事者の増加	森林組合の実績聞き取りにより
素材生産量の増加	東温市の実績により

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（東温市のホームページ）により公表する。